

1 焼津市内における交通事故発生状況（令和3年7月31日現在、暫定）

区分	全事故			高齢者事故（65歳以上）			
	件数	死者	傷者	件数	死者	傷者	
当年	429	1	537	154	1	90	
前年	401	0	519	167	0	116	
増減	数	28	1	18	-13	1	-26
	率	7.0%		3.5%	-7.8%		-22.4%

○ 焼津市の交通事故の特徴（車両相互）

追突 146件/429件、 出会い頭 148件/429件で事故全体の約7割
 高齢者の事故は減少、事故全体では増加傾向

2 交通安全教育活動実施状況（7月中）

対象者	幼児	小学生	中学生	高校生	一般	内外国人	高齢者	計
回数	6	5	1	0	1	0	5	18
人数	426	248	7	0	65	0	108	854

○ 街頭指導 35回

3 令和3年7月中の活動紹介

新屋幼稚園七夕飾り



岡村建設工業との合同立哨



交通教室をご依頼される方へのお願い！

交通教室の日時は、電話で交通安全指導員と調整を行ってから決定してください。
 日時を決定してからのご依頼は、お引受けできない場合があります。

免許更新時のあなたの会員加入が交通安全活動を支えています。
 交通安全協会会員への加入にご協力をお願いします！

4 歩行者のマナーアップ「しずおか・安全横断3つの柱」の定着化を！

「しずおか・安全横断3つの柱」を定着させ、横断歩行中の事故を減らしましょう！

「自分の命は、自分で守る」

1の柱 手を挙げて運転手に道路を渡ることを伝える

運転手に横断する意思を示しましょう！

2の柱 安全を確認して道路を渡る

道路を横断する際は、車が完全に止まるのを確認してから横断しましょう！

3の柱 渡っている時も周りの安全を確認する

横断歩道上も安全な場所ではありません。横断している最中も接近してくる車がないかどうか、周囲を確認しながら横断しましょう！

5 交通事故から子供たちを守ろう！

現在、子供たちは夏休み中です。

解放感から注意力が散漫となりがちです。

こどもの飛び出しやこどもが乗車する自転車に十分注意をお願いします。

6 お知らせ

(1) 焼津市民が起因する交通事故が多発

焼津市民が起因する交通事故が静岡県下ワースト2位（令和3年6月現在、人口10万人当たり）となっています。

一人ひとりが交通事故の当事者とならないよう交通ルールを守り安全運転に努めましょう。



交通安全協会焼津地区支部キャラクター

(2) 秋の全国交通安全運動の実施

秋の全国交通安全運動が実施されます。

《実施期間》 令和3年9月21日（火）から9月30日（木）までの10日間

《目的》 県民一人ひとりが、安全を第一に考え、交通ルールの遵守と交通マナーの実践に努めることにより、交通事故防止を図る

《スローガン》 焼津から 安全をつなげて 広げて 事故ゼロへ

- 《運動の重点》
- 1 子供と高齢者を始めとする歩行者の安全の確保
 - 2 夕暮れ時と夜間の事故防止と歩行者等の保護など安全運転意識の向上
 - 3 自転車の安全確保と交通ルール遵守の徹底
 - 4 飲酒運転等の悪質・危険な運転の根絶
 - 5 児童・生徒の交通安全教育の推進

当協会だよりは、静岡県交通安全協会ホームページ
でご覧いただけます！

免許更新時のあなたの会員加入が交通安全活動を支えています。
交通安全協会会員への加入にご協力をお願いします！